

令和3年度事業報告

晴見保育園

昭和41(1966)年7月認可開設

昭和60(1985)年4月改築(建替え)

平成29(2017)年5月外壁塗装

1 はじめに

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況

新型コロナウイルス感染症に関しては、令和3年7月に事務所職員1名の感染を契機に、二次感染者2名、濃厚接触者3名を出し、4日間の保育園休園の措置をとった。休園後については、園長から主任の管理職及び看護師不在の中、管理職のリモート指示を仰ぎながら、8日間に渡り保育士と調理員のみで保育園運営を行った。

その後は、感染予防の為に3密回避、手洗い・消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの保持等をさらに重点的に行うとともに事務所内にアクリル仕切り板を設置し、幼児組には食事時使用の仕切り板を設置し黙食の徹底を図った。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、府中市から自宅保育の協力依頼が発令されたが、自宅保育の協力を得た家庭は各クラスで約20%であった。また、2月に園児・保護者・職員のコロナ感染が発生したが、濃厚接触者の基準が改められたため休園措置とはならず、クラス単位の登園停止の措置となり、該当しない他クラスは通常通りの運営となった。2月からの感染については、園児15名、職員8名である(3月31日まで)。

(2) コロナ禍における行事

保護者参加行事のうち、運動会とクリスマス会については、マスクが着用できる4歳児と5歳児クラスのみ各家庭保護者1名を招いて実施したが、他クラスの運動会とクリスマス会は、ビデオ撮影し全世帯にDVDを配布した。春の懇談会はYouTube配信し、冬の懇談会は各クラスだよりを作成して一年間の様子を知らせた。

個人面談については、実施期間を長く設けて、保護者の希望に出来るだけ合わせた日程設定を行い実施した。

5歳児の「お泊り保育」については、園内宿泊は行わず、大型バスにて高尾トリックアート美術館に行き、その後、保育園での夕食・キャンプファイヤー・肝試しを実施した。

(3) 感染症予防対策

園内消毒・衛生については、園児・職員で取り組んだ。また、幼児組には、マスク着用を依頼し食事・昼寝以外はマスクで過ごすようにした。園児の送迎は、テラス前、玄関前の戸外にて実施し、保護者は園内立ち入り禁止とした。

2 重点目標とその実施状況

(1) 保育内容の充実を図る⇒○

ア 新型コロナウイルス感染症のため様々な制約が生じる中、子ども達の発達・成長に応じた保育内容を出来る範囲の工夫を凝らし実施した。

- ・高尾山遠足→浅間山遠足
- ・プール遊び→水遊び
- ・運動会・クリスマス会→4、5歳児クラス単独で、一家庭一人の観覧
- ・安立園のお年寄りとの交流会は、子ども達の歌や手遊びをする姿を撮影したものをDVDにして観賞できるようにした。

イ 地域教育機関との連携による保育は中止となったが、農業高校とのさつまいも掘りについては、少人数の学生と一緒に実施することができた。

(2) 地域子育て家庭支援の充実と定着⇒○

ア 一時預かり保育の本年度の利用者合計数は1,281名。昨年度末は1,193名で前年度より88名の増となった。

イ 地域に向けたイベントは実施できなかったが、育児講座のYouTube配信を行ったことで、保育士の地域支援への意識が高まり、また、新人保育の保育援助知識としても参考資料となった。

(3) コロナ等の感染予防⇒○

感染症まん延防止のため常勤職員・非常勤職員共に吐物処理研修を行い、職員の技術の向上と理解を深めることが出来た。

(4) 防災と安全対策⇒△

ア 毎月、避難及び消火訓練を実施できた。地震や火災の状況によって避難方法が違うことを理解し行動に移せるように訓練した。

イ 定期的な保育室内の安全点検により、設備の不具合等が早期に発見でき、迅速な対応による事故予防につながっている。

ウ 外部指導員による不審者対応訓練は、コロナ等の感染予防のためできなかった。

エ その日発生したヒヤリハットを終業時会議で報告する中で、職員の事故予防の意識につながっている。

(5) 新人職員育成のための職員体制の強化⇒△

昨年度から引き続き、新人職員の育成は、所属クラスリーダーが中心となって行ってきた。さらに、リーダーの補助として、同クラス所属職員及び乳幼児クラスリーダーがサポート協力しチューター役を行っていくことが定着してきた。しかし、コロナの影響により行事や地域支援が縮小、中止になったことで保育の応用や幅を広げることにはできなかった。

(6) 保育環境の計画的な整備⇒△

「1階幼児組保育室及び廊下の床張り替え工事」、「2階の1、2歳児保育室壁紙張替え工事」は実施したが、2階の1、2歳児保育室及び廊下の床張り替え工事は、工事材料の調達、工事日程の都合より令和4年度に延期となった。

(7) 第三者評価の受審結果⇒△

保護者アンケートにおいて、保育園を「総合的に見てどのように感じるか」の問いに、大変満足 5 1. 1%・満足 4 2. 2%と合わせて 9 3. 3%の回答があり、高い評価をいただいた。

しかし、「安全対策が十分とられているか」の問いに対して「はい」と答えた方が 6 4. 4%と評価の中では一番低く、今後も検討していかなければならない課題である。

3 その他

令和3年度は、産休・育休取得職員1名、育児時短取得職員3名であったほか、新型コロナウイルス感染症罹患職員の発生等もあり、職員のシフト調整が極めて困難な状況であった。保育に影響が出ないように全職員で協力して乗り越えたが、職員には体力的及び精神的な負担が多くかかった一年であった。